

# 新潟県の環境

現状と対策



平成22年版

## 第 2 部

# 環境の現状と施策の推進



# 第1章 県民の参加・協働で環境保全に取り組む社会づくり

## 第1節 環境教育・環境学習による人づくり

### 第1 次世代を担う青少年への環境教育・環境学習の推進

#### ●現状と課題

環境教育・環境学習は、人間と環境との関わりについて正しく理解し、自ら進んで環境問題に取り組むことのできる人材の育成を目指すものです。こうした環境教育・環境学習の取組は、学校や地域、NPO、行政等、様々な機関で行われています。

しかし、環境問題の解決に向けた、私たち一人ひとりの具体的な行動が十分であるとは言えません。

「自ら考え、行動する人」を育てる環境教育や環境学習を体系的かつ継続的に一層推進していく必要があります。

#### ●施策の展開

##### 1 小・中学校等における環境教育・環境学習

###### (1) 環境教育と総合的な学習の時間

小学校及び中学校では、それぞれの学年が身近な環境から課題を見付けて調査や体験活動等を行っており、水やごみの問題、食や自然に関すること等、学校や地域の実態に合わせた多様な取組を展開しています（図表2-1-1）。このような児童・生徒の主体的な行動・取組が家庭や地域へ広がり、地域のひとともに取り組む活動に発展した例もあります。

21年度は、県のホームページに取組の参考になるような実践事例を掲載したほか、環境に関する情報の検索ページを整備し、児童・生徒の学習に活用できるよう情報提供を行いました。

図表2-1-1 総合的な学習の時間における取組内容

単位：％

テーマ	区分	小学校				中学校		
		3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生
環境		47.2	87.3	63.9	37.3	47.2	34.8	42.1
国際理解		71.8	73.4	65.7	67.4	17.4	17.4	20.8
人権福祉・健康（生命）		40.0	47.5	48.8	63.2	52.2	43.3	57.9

注) 1 「21年度小・中学校教育課程の編成・実施状況等に関する調査」から

2 複数回答

###### (2) 日常の学校生活における環境教育の推進

日常の学校生活の中で、実践的な環境教育を支援するために「にいがたスクールエコ運動」を14年度から開始しました。この運動は、日常の学校生活で、「誰もいない教室の明かりは消す」、「水を流しながら歯磨きをしない」等、節電・節水のための具体的な行動や、「ごみのリサイクル活動」、「地域クリーン活動」等、地球にやさしい省エネや省資源活動を、児童・生徒自身が計画を立て、主体的に実践するものです。

運動推進の結果、17年度には県内すべての小・中・特別支援学校が「にいがたスクールエコ運動」に取り組みました。当事業は17年度をもって終了しましたが、実施マニュアルを県のホームページに掲載し、各校の運動が継続できるようにしています。

今後とも、学年間、小・中学校間の内容の関連性や発展性を考えた体系的な環境教育を推進し、これまでの「にいがたスクールエコ運動」の取組を活かした省エネ・省資源活動等を通して、環境の保全に対する意識を高め、主体的に実践する力を養うために学校訪問や各種研修会等において、働きかけを強化します。

## 2 環境学習会

県では、主に小学生や中学生を対象として、環境学習会を行っています。環境学習会では、地球環境問題から身近な環境問題までを、講義や実験、ビデオ等でわかりやすく解説し、日常生活と環境との関わりや自然の大切さ等を学ぶことができます。

また、全国的に生息している水生生物を指標として、川の水質を知ろうとする水生生物調査も行われています。身近な川を実際に調査することにより、水質保全の重要性を自らの体験を通して学ぶことができます。

21年度は、17回実施し、510人が参加しました。

→「資料編：2-1-1-1 環境学習会実施結果（21年度）」



環境学習会（水生生物調査）

## 3 新潟水俣病を踏まえた地域の環境学習への支援

17年6月に県が発表した「ふるさとの環境づくり宣言」に基づく事業の一環として、小学生や中学生等に、環境問題を身近なものとしてとらえ、環境の大切さを理解し、水俣病のような悲惨な公害を繰り返さないための知識、行動力、意欲を持ってもらうことを目的に、学校が家庭や地域と連携して行う環境学習を支援しています。

21年度は、小学校の10校をモデル校に指定し、環境学習への支援を行いました。

## 4 こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、地域の中で仲間と共に、環境に関する学習や活動ができるよう、環境庁（当時）の提唱・支援で7年度から始まった幼児から高校生までの自主的な環境活動グループです。

県では、環境学習等に関する情報提供を通じて、こどもエコクラブを支援しています。

21年度は、県内で53クラブ、1,841人の子供たちと248人のサポーターが、こどもエコクラブとして登録し、それぞれが地域の街や川の清掃、自然観察等の活動を行いました。

22年3月には、「こどもエコクラブ全国フェスティバル2010」が東京都で開催され、本県からは粟島浦村のエコクラブが参加しました。



全国フェスティバルでの環境教室の様子

---

## 5 緑の学校

緑の学校は、普段自然と接する機会の少ない子供たち等を対象に、森林についての学習の機会を提供するものです。主に小学校や中学校で開催し、森林の働きに関する授業や、森林整備の体験活動、自然観察等を通じて森林や林業に関する知識を習得します。

21年度は、42回開催し、1,539名が参加しました。



緑の学校

---

## 6 緑の少年団

緑の少年団は、次世代を担う子供たちが、「緑を愛し」、「緑を守り」、「緑を育てる心を養う」ことにより自然を愛し、社会を愛する心豊かな人間に育つことを目的にした団体です。それぞれの地域で、自然体験活動等を通じ、緑や森林の大切さを学んでいます。

県内では、主に小学校や中学校の学校単位で設立されており、22年7月現在で52団体、団員数は2,405人です。

県では、緑の学校や森林学習を通し、緑の少年団の活動を支援しています。



緑の少年団

---

## 7 尾瀬子どもサミット

尾瀬子どもサミットは、尾瀬での自然保護活動や動植物観察等のフィールド活動を通して子供たちの環境に対する認識を深めることを目的とした、新潟県、群馬県、福島県の3県交流事業です。小学校5・6年生及び中学生を対象に、6年度から実施しています。

21年度は、新潟県から20人の児童・生徒が参加しました。

サミット終了後には、様々な活動を通じて学んだこと等を知事に報告しました。



尾瀬子どもサミット

---

## 8 チャレンジわんぱく

チャレンジわんぱくは、自然体験や共同生活体験を通して豊かな心とたくましい身体を育てることを目的に、県少年自然の家で実施しているものです。小学校4年生～6年生を対象に、カヌー体験、野外炊さん、登山等、自然と親しむ活動を年間3回行っています。

21年度は、199人が参加しました。



チャレンジわんぱく



## 9 環境学習ガイドブック

人と自然が共生する環境の大切さを子供たちに伝えるため、佐渡市等と連携して体験型の環境学習プログラムを掲載した環境学習ガイドブックを19年度に作成しました。

ガイドブックの配布のほか、ホームページ等により情報提供を行い、環境学習に活用しています。



環境学習ガイドブック

## 10 ポスター・標語コンテスト

身近な環境に興味・関心を持ち、これを保全しようとする意識を育むため、小・中学生や高校生を対象に、ポスターや標語を募集し、知事表彰を行っています。知事表彰受賞作品は全国レベルの上位コンテストに新潟県推薦作品として出品され、各種表彰を受けています。(図表2-1-2)。



ごみ散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテスト  
 小学校高学年の部 優秀賞  
 燕市立吉田小学校 田中 美緒さんの作品

図表2-1-2 ポスター・標語コンテスト応募作品数 (21年度)

名称	区分	応募作品数	名称	区分	応募作品数		
ごみ散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテスト	ポスター	小学校低学年	自然保護ポスター 原画コンクール	小学生	111		
		小学校高学年		142	中学生	161	
		中学生		42	合計	272	
		高校生		0	愛鳥週間ポスター 原画コンクール	小学生	429
		合計		216		中学生	18
	標語	小学校低学年	30	合計	447		
		小学校高学年	188				
		中学生	0				
		高校生	0				
		合計	218				

## 第2 社会における環境学習の推進

### ●現状と課題

地球温暖化防止対策、循環型社会の形成、生物多様性の保全をはじめとする今日私たちが直面している環境問題は、地域での自発的な取組を必要としています。県及び市町村等が行っている各種の行事を通じた普及啓発や環境教育、指導者育成等はNPO活動をはじめ、地域での取組へと広がりを見せ始めています。

これらの取組を広げるため、社会を構成する個人、家庭、民間団体、事業者等、あらゆる主体が参加した、多様な形の環境学習や実践活動の機会を提供し、各主体の意識変革を進めることが必要です。また、より多くの人の参加が得られるよう、内容の充実や広報活動に努めることも必要です。

### ●施策の展開

#### 1 日常生活や地域活動における環境保全活動

県では、「新潟県環境基本計画」の中で、日常生活や地域活動の中で取り組むことが望まれる10項目の代表的な環境保全行動を「エコ・アクション」として示しています（図表2-1-3）。また、地球温暖化防止対策の取組を進める県民運動「チーム・マイナス6% in にいがた」を展開しました。こうした一人ひとりが行う身近な環境保全活動が浸透するよう、各種の啓発活動を行っています。

図表2-1-3 エコ・アクション

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 環境問題への関心と理解を深めます | <input type="checkbox"/> 環境保全活動に参加・協力します   |
| <input type="checkbox"/> 環境にやさしい商品を使用します  | <input type="checkbox"/> 省エネルギーに努めます       |
| <input type="checkbox"/> 資源を大切に、ごみを減らします  | <input type="checkbox"/> エコドライブを実践します      |
| <input type="checkbox"/> 台所からの生活排水に気をつけます | <input type="checkbox"/> 家庭からの騒音や悪臭に気をつけます |
| <input type="checkbox"/> 自然に親しみ、自然を大切にします | <input type="checkbox"/> 緑あふれる美しい景観を守ります   |

#### 2 新潟エコスタイルの推進

地球温暖化等の環境問題を解決するためには、これまでの大量消費・大量廃棄型のライフスタイルから環境にやさしいものに転換する必要があります。このため、19年3月策定の「新潟県環境基本計画」の基本理念の副題を「新潟エコスタイル\*の実現」とし、「新潟エコスタイル」の情報発信に向けて取り組んでいます。

#### 3 我が家の環境大臣

「我が家の環境大臣事業」は、世代間で環境に配慮した暮らしの知恵を伝えることができる「家庭」を対象にし、国が県、市町村と連携して行っている事業です。環境にやさしい行動を心がけて生活を送る家庭は、エコファミリーとして登録し、「我が家の環境大臣ウェブサイト」等により、楽しくエコライフを送るための情報を得たり、エコイベントに参加したりすることができます。

本県では、22年6月末現在、約4,000のエコファミリーが登録しています。

#### 4 環境月間における取組

国では、6月5日の「世界環境デー」にちなんで、「環境基本法」において6月5日を「環境の日」と定め、さらに6月の1か月間を「環境月間」としています。この月間を中心として、環境保全に関する関心と理解を深め、積極的に環境保全活動を行う意欲を高めるため、毎年様々な催し等が全国的に実施されています。

県内でもこの趣旨を踏まえ、県をはじめ、市町村、各種団体及び企業において関連行事が実施されました。県が実施した主な行事等は次表のとおりです（図表2-1-4）。

図表2-1-4 環境月間を中心とした県実施工事（21年度）

行事名	概要	期間	備考
不法投棄ストップ！県民ウイークにいがた（春、秋）	県、県警、第九管区海上保安本部によるヘリコプターでの合同スカイパトロール	6月16日、10月29日	
	不法投棄撲滅のための広報等	5月30日～6月5日 11月1日～11月7日	
トキめき国体クリーンアップ作戦	国体開催を契機に、不法投棄撲滅とクリーンなふるさと新潟を目指し県内各地で県民参加による美化活動を実施	6月14日～10月12日	参加者数： 約10万人
流域下水道終末処理場の施設公開	流域下水道処理場への見学者を受け入れ、施設案内や運転状況の説明を行うことにより、下水道の仕組みと役割に関する啓発を実施	6月3日～6月30日	
自然保護ポスター原画募集	県内の小中学校の児童・生徒を対象に募集	6月	応募点数：272
探鳥会	野鳥の観察及び野鳥保護の集い（妙高市）	6月13日～14日	参加者数：59
広報	ポスターの掲示・配布、横断幕掲出等	6月	

#### 5 自然保護思想の普及啓発

自然環境を保全するためには、県民一人ひとりが自然や、生態系のメカニズム、自然と人間の関係について理解を深め、自然に対するモラルを持つことが必要です。

県では、13年3月に県内の保護上重要な野生生物を取りまとめた「レッドデータブックにいがた」を発刊し、貴重な野生動植物の保護を呼びかけています。

また、自然公園及び自然環境保全地域の保護管理を図るため、「自然環境保護員」として、35名を委嘱しています。自然環境保護員は、担当区域を巡視し状況を把握するとともに、自然公園等の利用者に対し、自然解説を行ったり、自然公園の適正な利用や、野生動植物の保護等を呼びかけたりしています。

さらに、20年3月1日に「県の草花」に指定した雪割草の保護を目的に「新潟県雪割草保護連絡協議会」を設立し、関係団体と連携しながら自生地の保護や登山者のマナー向上について活動を行っています。

#### 6 野鳥愛護精神の普及啓発

本県の多様で豊かな自然の中には、多くの野鳥が生息しています。県では野鳥に親しみ、自然の大切さを伝えるために、新潟県野鳥愛護会、愛鳥モデル校等の協力を得て、県民及び児童・生徒を対象に野鳥保護の集いや探鳥会を開催しています。

21年度は、野鳥保護の集いを、妙高市で開催するとともに、探鳥会を、5月の愛鳥月間を中心に県内各地で73回開催しました。

また、探鳥会等が効果的に実施されるよう、小・中学校の担当教職員を対象に研修会を行っています。

愛鳥センター紫雲寺さえずりの里では、野生傷病鳥獣の救護や治療を行っており、21年度は、747羽の野鳥を収容したほか、早朝探鳥会、野鳥集会、講演会及び研修会等を開催しました。



さらに、野鳥愛護の精神を高めるため、毎年、「野鳥写真展」を実施しており、21年度は203点の応募がありました。

## 第3 環境教育・環境学習の基盤の整備

### ●現状と課題

環境教育・環境学習を推進するためには、指導者の育成や環境学習施設の整備等が重要です。

県では、指導者の育成及び既存施設を活用した環境学習を実施していますが、十分とは言えません。

このため、地域社会のあらゆる場において、知識の普及や県民の自主的な環境保全活動に対して適切な指導・助言を行うことができる指導者を育成し、この活用を図るほか、既存の環境学習施設の利用をより一層促進することが必要です。

### ●施策の展開

#### 1 環境教育の計画的・体系的な推進

本県における環境教育の推進、環境保全活動や連携・協働の促進に関する施策を計画的・体系的に進めるため、その取組方向について検討を行いました。

#### 2 人材の育成・活用

環境省による「環境カウンセラー」登録制度や、(財)日本自然保護協会との共催による「自然観察指導員講習」等を活用して環境保全活動の人材を育成しています。

また、環境に関する知識や経験がある人材を登録した「エコ・マイスター」、地域におけるごみの減量化やリサイクルを進めるリーダーとして養成した「ごみ減量推進地域リーダー」が、市町村等と連携して、リサイクル等の各種活動を行っています。

地球温暖化防止対策では、各市町村ごとに「地球温暖化防止活動推進員」を委嘱し、地球温暖化防止対策を推進するための啓発活動や助言等を行っています。新潟県地球温暖化防止活動推進センターでは、推進員に対する研修や情報提供等の活動支援を行っています。

さらに、環境省の委嘱による「自然公園指導員」に加え、「森林インストラクター」、「自然環境保護員」、「鳥獣保護員」により、自然公園等の利用者のマナー向上や自然保護思想の普及啓発に努めています（図表2-1-5）。

図表2-1-5 環境保全に係る人材の状況

(22年6月現在)

名称	人数	名称	人数
環境カウンセラー	68	自然公園指導員	81
自然観察指導員	366	森林インストラクター	53
エコ・マイスター	100	自然環境保護員	35
ごみ減量推進地域リーダー	174	鳥獣保護員	82
地球温暖化防止活動推進員	87		

### 3 環境学習施設の活用

#### (1) 環境学習施設

県は、環境学習施設として「環境と人間のふれあい館(福島潟隣接)」と「浅草山麓エコ・ミュージアム」を設置しており、環境と人との関わりや自然環境を学ぶ場を提供しています。

また、野生傷病鳥獣の救護や治療を行う「愛鳥センター紫雲寺さえずりの里」でも、野鳥愛護の精神を高めるため、探鳥会、講演会、リーダー研修会、各種コンクール等を開催しています。

21年度の来館者は、3施設の合計で、63,416人でした(図表2-1-6)。

図表2-1-6 環境学習施設来館者数(21年度)

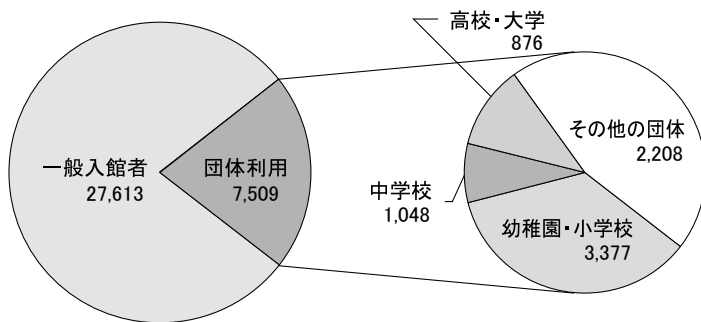
施設名	来館者数
環境と人間のふれあい館	35,122
浅草山麓エコ・ミュージアム(5/31～11/3)	11,264
愛鳥センター紫雲寺さえずりの里	17,030
合計	63,416

#### (2) 環境と人間のふれあい館

環境と人間のふれあい館では、新潟水俣病の知識と経験を踏まえ、これを教訓として環境保全の大切さを伝えるため、新潟水俣病や水環境をテーマにした企画事業を行い、良好な水環境の保全・創出について啓発を行っています。

入館者には、環境学習が目的の小・中学校等や教職員・企業等の各種団体等の利用もあります(図表2-1-7)。

図表2-1-7 環境と人間のふれあい館入館者数(21年度)



環境と人間のふれあい館

#### (3) 浅草山麓エコ・ミュージアム

自然環境学習の拠点である浅草山麓エコ・ミュージアムでは、地元のネイチャーガイドといっしょに歩く自然観察やグループワーク等、自然の中で体験する環境学習プログラムを多数用意しています。

室内でも自然を体験することができる展示物が整備されており、来園者は、このような体験を通じて動植物等や自然環境の大切さについて、楽しく学ぶことができます。

また、環境学習の場をより広範な周辺地域にもとめた園外のプログラムも多数用意しており、これらの参加者も含めた21年度の利用者は15,889人でした。



浅草山麓エコ・ミュージアム